

公的融資制度抜粋

融資機関	制度名	対象者	資金使途	返済期間	据置期間	申込限度額	利率	保証			備考
								物的担保	連帯保証人	信用保証協会	
(旧・国民生活金融公庫)	普通貸付	中小企業者である個人事業者又は法人事業者	運転資金 設備資金	5年以内 10年以内	1年以内 2年以内	12,000万円	2.45%	必要に応じて	1名以上	不要	
	マル経貸付	最近1年以上市内で事業を営み、6ヶ月以上、商工会の経営指導を受け、従業員数が一定以下(小売業・卸売業・サービス業は5人以下、その他の業種は20人以下)の規模の個人事業者又は法人事業者	運転資金 設備資金	5年以内 7年以内	6ヶ月以内	1,000万円	2.15%	いかなる保証も不要			最高1/2まで利子補給あり
東京都	小口事業資金	市内で事業を営み、6ヶ月以上、商工会の経営指導を受け、従業員数が一定以下(小売業・卸売業・サービス業は5人以下、その他の業種は20人以下)の規模で、保証協会付融資の合計残高が1,250万円以下のもの	運転資金 設備資金	7年以内 10年以内	6ヶ月以内	1,250万円	2.3%~2.9%	不要	個人は不要 法人は代表者	必要 (100%保証)	商工会の経営指導内容証明により、0.1%の金利優遇あり
狛江市	小口事業資金	都内で1年以上同一事業を営み、従業員数が一定以下(小売業・卸売業・サービス業は5人以下、その他の業種は20人以下)の規模の個人事業者又は法人事業者であり、者が狛江市内に居住(法人の場合申込は代表者個人)していること	運転資金 設備資金	4年以内 6年以内	6ヶ月以内	400万円 500万円	2%	不要	個人は内容により必要 法人は代表者	必要 (80%保証)	0.5%の利子補給あり
	景気対策事業特別支援資金	上記小口資金の対象者であり、且つ、直近の売上高が前年同期若しくは前々年同期と比較して減少していること	運転資金	7年以内	1年以内	700万円	2%		法人は代表者		1%の利子補給あり

金利は平成20年8月13日付けのものです。又、上記以外に、新規開業資金など多くの制度があります。詳細はお問い合わせ下さい。